

## 平成30年第9回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

### 1. 開催日時

開会 平成30年6月27日（水） 午前10時30分

閉会 平成30年6月27日（水） 午前11時47分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

### 3. 出席委員（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

### 4. 欠席委員（1名）

委員 衣更着 潤

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

文化財課長 平野 克則

### 6. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただ今から、平成30年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成30年6月27日、午前10時30分。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議

決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。

議案書1ページおよび議案資料1ページを併せて御覧願います。新たに任命しようとする委員について、御説明申し上げます。青木明希さん、花巻市PTA連合会会長であります。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成31年4月30日までであります。以上で説明を終わりますが、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から説明を受けました。本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 御異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第22号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。平野文化財課長。

○平野克則文化財課長 議案第22号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を御説明いたします。

花巻市指定史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、花巻市文化財保護条例第36条第1項において許可を受けることとなっております。本件は、花巻城跡調査保存検討委員会において決定した、「平成30年度花巻城跡内容確認調査

実施計画」に基づき、市指定史跡である「花巻城本丸跡」の内容確認調査を行うため、許可申請されたものであります。

許可をしようとする内容について説明いたします。議案書の2ページを御覧願います。指定史跡の名称は、「花巻城本丸跡」です。所有者及び管理者は、花巻市花城町9番30号、花巻市長 上田東一氏であります。現状変更等を必要とする理由は、発掘調査のためであります。

次に、現状変更等の内容及び実施方法について説明いたします。議案第22号資料3ページの現状変更等許可申請書の写しと、6ページ以降の図面も併せて御覧願います。発掘の方法であります。本丸御殿が存在していたと推定される位置に、重機及び人力掘削により、鍵状のトレンチを設定し、遺構の有無を調査して、それを図面及び写真によって記録します。出土した遺物は、出土状況を記録した後に回収します。調査面積は、約160㎡で、掘削深さは、平均で約20cmとなります。発掘調査の主体ですが、花巻市教育委員会です。文化財課が担当します。

発掘調査の期間は、平成30年9月から10月までの間の1か月程度を予定しております。本丸跡の内容確認調査は、来年度までを予定しており、平成32年度には発掘調査報告書を刊行する予定としております。

今回の現状変更等許可は、花巻城跡の遺構等を明確にし、歴史的、文化的価値を後世に伝えるため行うものであり、花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により許可しようとするものであります。

なお、本件の許可に当たっては、今月14日に開催された、花巻市文化財保護審議会において、ご協議をいただき、許可が妥当であるとされたことをご報告いたします。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から説明を受けました。本案に関し質疑の方はありませんか。

○役重眞喜子委員 4ページから8ページまで実施計画書が資料として添付されていますので、そちらを御説明いただきたいと思います。

○平野克則文化財課長 4ページ、5ページを御覧いただきたいと思います。先ほどの説明の中でお話ししました、花巻城跡調査保存検討委員会において決定した内容でございます。

概要ですが、花巻城跡は本丸跡が花巻市の史跡に指定されていますが、明治初期の廃城、払い下げ以降開発が進められ、花巻城当時の建造物や遺構はその多くが失われております。しかしながら、現在に残されている遺構等も相当数存在していることから市民の花巻城跡に対する関心も高いこと、それから、遺構の残存状況が良好である可能性が高い二之丸南御蔵跡付近の土地を花巻市が平成27年度に取得したことを契機に花巻城跡の史跡指定範囲の拡大等保存を進めていく必要がありましたので、基本計画を整備することで、現在進めようと検討してございます。計画の策定にあたっては、まず、花巻城跡の遺構を明確に

する必要がありますので、平成28年度から調査をしてございまして、今年度いよいよ本丸跡の調査です。調査の期間等につきましては、調査計画にありますけれども、平成28年度、29年度が二之丸南御蔵付近の内容確認調査をしてございます。そして、平成30年、31年が本丸を調査、そして、平成32年が花巻城跡保存計画案のとりまとめということで進めてまいります。

図面は6ページでございます。今年度は逆L字型になっている赤く塗った部分を調査する予定でございます。その結果によって来年度の調査区域を考えていくこととなっております。7ページは、本丸跡、二之丸南御蔵跡付近の図面で、8ページは、本丸の図面に現状の芝生状態の写真を付けて紹介をしているものであります。以上です。

○佐藤勝教育長 よろしいでしょうか。ほかに御質問はございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 今の話に関連しますけれども、今度の調査は、遺構等の見込みがあって行う調査ということでしょうか。

○平野克則文化財課長 6ページにあるとおり、絵図によれば（本丸は）このような配置になっていると想定されますので、逆L字型にトレンチを設定して、調査をすれば建物の痕跡等がわかるということでございます。

○照井善耕委員 これは、花巻城の見取り図ということですか。

○平野克則文化財課長 はい、そうです。

○照井善耕委員 これが、この位置なのか、少しずれているのか、それを確認したいということですね。

○平野克則文化財課長 はい。まず、正確な建物の位置を確認したいということです。

○照井善耕委員 わかりました。

○佐藤勝教育長 6ページはイメージということで、古絵図を載せてみました。だいたいこの配置だと考えられます。古絵図の逆L字のところは柱にあたるので、柱跡や建物跡が出てくればこれで間違いないと確認できるということです。ただし、あくまでも計画ですので、このとおりにはいかない場合については方法も検討することになります。

ほかにございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 今まで御報告をいただいていたと思うのですがけれども、平成28年度以降の二之丸南御蔵の調査結果がいかなるもので、それに基づいて今回、いよいよ本丸と

ということでしょうから、どういう知見が今まで得られていて、今後の見通しがどうで、首尾よくこの絵図のようだと分かったとしたとき、どのような今後の保存活用を展望して調査されるのかお聞きしたいのですが。

○平野克則文化財課長 平成28年度、29年度の2か年にわたり調査をして分かった部分をお話しします。南御蔵自体は少なくとも2回建てたと思われまして、1649年が最初ですけれども、1721年に二之丸が火災になったという記述がありまして、その時に一部建物が焼失したと言われています。その後、江戸時代末期の花巻城の絵図には再建後の南御蔵の絵もありますので、いずれ、2回は建てたということが考えられます。

それから、武徳殿との間に南北に大きな堀がありまして、その堀沿いに建物の基礎だったと思われる石の砂利が何ヶ所か出てきていますので、それは、後から建てたものだろうと思われまして、それが直線状に南北にあります。

あと、昨年度調査では、火事の痕跡、焼けた土とか、焼けた米粒の跡といったものが出てきました。これは、埋まっている部分と埋まっていない部分がはっきりとしていて、丁度、北東の角にあたる部分、90度ですけれども、それより北も、東も焼けたものが出てこなかったの、そこが角の部分にあたるのかなということまで分かっています。

出てきた遺物ですけれども、土蔵の破片も出てきていますので、南御蔵が土蔵だったと想定されますし、あとは瓦の破片とか、鉄の釘、陶磁器、土器等もいくらか出てきました。ただ、南御蔵については、まだまだ調査が必要なわけですけれども、今現在、建物も建っておりますので、南御蔵が建っている部分を今以上調査するのはなかなか難しいです。今回は建物の建っていない本丸跡を調査することを考えていました。

今後の保存活用の方法ですが、これから城内の伊藤家も併せて、平成32年度に向けて検討してまいります。以上です。

○佐藤勝教育長 私から少し説明を加えますと、まずこの図面（議案第22号資料、7ページ）には、花巻城全体の地形図がありまして、だいたい500メートル四方に本丸、二之丸、三之丸があります。城内、市役所があるところは三之丸。花巻小学校、花巻幼稚園、武徳殿があるところが二之丸。そして、堀を隔てて一番北に来るのが本丸です。ここに入る場合、東御門があつて、枡形があつて、そこから、南御蔵の脇に通路あることが記されております。ただし、今回この通路は探せなかったということです。それで、この通路をたどると本丸に入る台所御門があります。恐らくこの通路からいろいろなものが納められたということです。

そして、今回は本丸の調査ですが、過去の調査では花巻小学校の真ん中に堀があつて、現在の花巻幼稚園付近に直行する堀があつた痕跡も認められること、花巻城は造成以前も稗貫の城だとか鳥谷ヶ崎城だとか言われているのですが、造成した地盤も確認されていますから、当然その下には花巻城以前の遺構もあるかもしれないということが分かっています。台所御門についてはかつて調査が行われてはいますが、今回は図面に残っている本丸の配置が果たして正しいか、試掘しながら柱跡がそのまま出てくるかどうかということです。かつて、お城の払い下げの後には、一時、畑として利用されていたので表土はない

んです。表土がないのですぐ固くなってしまいうんです。払い下げられた時に台所御門の石垣から建物全て、払い下げられましたので、当時の礎石であるとか瓦であるとか、そういうのはほとんどないということです。ですから、あとは手掛かりになるのは建物の痕跡を残す柱跡とか井戸とかトイレとかです。そういったことを今回調査します。

今まで教育委員会議で、これまでの調査結果を報告していなかったということで反省しておりますけれども、また別の機会にも調査結果について報告させていただきます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 払い下げられたのは明治ですよね。それまではちゃんとした建物としてあったのですか。

○佐藤勝教育長 そうですね。

○照井善耕委員 その払い下げられたものの中に、文化財的な価値があるものというのは、今どこに何があるか分かっているのですか。

○佐藤勝教育長 ある程度のは分かっています。例えば、襖とか戸板だったものが妙円寺にあるとか。ただ、払い下げられたものの台帳というレベルではなくて、ほとんど持って行ったという形です。城内に松川さんという御宅があります。松川さんのところの方が払い下げのことについて書いているのですけれども、『本当にお世話になったお城からみんな奪うように持って行った。』『非常に浅ましいことだ。』という中身が書いてあります。

○照井善耕委員 今思ったのは、払い下げられたものがその後、買い取った人の生活の中で活かしていつているのであればしょうがないけれども、そういう調査が進んで、最終的に子ども達のために活用するとなったときに具体的なものとして触れられるのであれば良いんじゃないかと思ったところです。

○佐藤勝教育長 私の推論ですけれども、調度品は払い下げる段階ではほとんどなかったと思われま。それ以前に大事なものはそれなりのルートでお返ししたり、関係ある方ということかもしれません。まず、城内の二之丸、三之丸に住んでいた方々の苗字が分かかって、そのご子孫の方もいらっしゃるのですけれども、いろいろ当たってみると、特に何を譲っていただいたとかいうものは出てこないんです。ここは瓦のなかった建物ですので、建物の部材は、噂ですけれども市民の家の部材で花巻城のものを使ったらしいとか、石垣の石まで全部持って行ったということで、まず調査をしてみて何が出てくるか楽しみですが、そういった調査計画ということです。

○伊藤明子委員 あまりお金持ちではなかったんですもんね。

○佐藤勝教育長 花巻城はお城ではありますけれども、いわゆる一国一城令で、藩の中に

いくつもお城を持つことは禁じられた中で、何で残ったかという、参勤交代とかの休憩所でもあるということ、それから、花巻城跡にあった蔵、それからお役屋というのが、稗貫、和賀、伊達に対する備えの拠点であることと、それから、ここに物が集まったということ、それから、行政の施設があったということで、いわゆる天守閣があるとか、常に殿様が常駐していたとかそういうイメージのお城ではないということです。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑を終結してよろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第22号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 それでは、私から、過日、6月1日から6月18日まで開催されました平成30年第2回花巻市議会定例会の教育関係事項について御報告をさせていただきます。

お手元の資料No.1を御参照ください。一般質問でございます。教育行政について、登壇議員11名中、6名の議員から7項目について質問がありました。そのうち下の「6花巻城跡について」と「7新教育委員会制度について」は市長答弁を求められておりましたけれども、内容が教育委員会に関係が深いということで、教育委員会が答弁原稿を作成したものでございます。

4ページを御覧ください。照井省三議員からの質問であります。1件目は、教職員の多忙化と対応策について、小学5、6年生の外国語教科化及び3、4年生の外国語活動による教員の多忙化と対応策について伺うという質問でございます。まず、今後の小学校における外国語教育の関係でございますけれども、小学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、平成32年度から3、4年生において外国語活動が35時間。5、6年生において外国語科が70時間導入となります。これは、3年生から6年生までの学年での授業数が、現行より、それぞれ年間35単位時間、週当たりで1単位時間ずつ増加することになります。その移行期間であります、平成30、31年度については、慣れるための準備期間として、3、4年生で年間15単位時間、5、6年生では現行の35単位時間に15単位時間を追加した年間50単位時間を標準単位時間として段階的に履修する時間を増やしていくことが文部科学省から示されております。こういった今後の外国語活動の状況について説明したあと、具体的にどういう対応を各学校で取るかお答えしました。4つござい

ます。1つ目の方法といたしまして、総合的な学習の時間を精選し、年間70単位時間のうち、15時間を、外国語活動もしくは外国語科に振り替える方法がございます。これは市内19校中11校が選択するなど、最も多くの学校で実施しております。

2つ目として、平日1週間の授業日のうち、1日5時間の日を6時間の日に設定して年間15時間を増加する方法でございます。これは小学校19校のうち7校でございます。3つ目として、授業日数を増やして対応する学校は1校ございますが、増加日数は2日分、12時間を増やすということでございます。

また、教育委員会として多忙化の対応として4つ考えております。1つ目として、教員の不安や悩みを軽減するための年間を通じた研修の充実を図ることでございます。既に4月上旬には、小学校担当教諭を対象とする説明会と研修会を開催し、教育委員会がどのように学校を支援していくかを具体的に説明いたしております。2つ目として、今年度からALTを2名増員し、合計4名のALTによる小学校訪問を実施することとしております。3つ目として、今年度から花巻市教育委員会に外国語および小学生の指導に精通した教員OBを任用いたしまして外国語教育指導員を1名配置しているところであります。4つ目として、今年度の主要な事業であります、学校におけるネットワーク環境の強靱化を通して、教材や指導要領を共有できる状況を整えていくことを答弁したところであります。

続きまして8ページをお開きください。照井省三議員の2件目の質問でございます。県立高等学校再編に係る対応について、県教育委員会との意見交換が実施されたのか伺うという質問でございます。同様の質問が3月の定例会にございまして、その時も予定されていないことを答弁したところでありますが、このたび再度質問があったものでございます。県教育委員会と関係市町村との意見交換ですけれども、現時点では実施されていないと答弁いたしました。また、今回の質問は再度の質問でありましたので、改めて県教育委員会を確認いたしましたところ、今後においても意見交換会を実施する予定はないという回答をいただいているところであります。そういった中、市教育委員会としては、教育長が4月6日に県教育委員会を訪問し、前期計画の実施にあたっては、入学者数の実態や市民の意向、地方創生に向けた市の取り組み等を踏まえ慎重に対応され関係者への説明機会も設定して下さるよう要望していることを答弁いたしております。さらに、7月5日に予定されております、花巻市から岩手県への要望におきましても、市の重点項目として、人手不足が続く県南地域において、優秀な人材を多数輩出し、県内進出企業からも評価の高い花巻南高等学校及び花北青雲高等学校の学級減は、地域産業に与えるマイナスの影響が大きいことを考慮し、学級減を行わないよう、強く要望するところでございます。

10ページをお開きください。伊藤源康議員からの質問でございます。1件目は教育振興についてということで、中学校における部活動の休養日の取り組み状況及び部活動指導員の配置状況について伺うという質問でございます。岩手県では、今年度56名の部活動指導員を県内の中学校に配置する予定であり、花巻市としては、今年度から事業を推進するため、6月の定例会において、2名の部活動指導員の配置のための補正予算を御審議いただくことを答弁しております。具体的には、石鳥谷中学校1校を実践研究校として選定し、部活動指導員2名配置することにより多忙化解消の取り組みを推進するものであります。なお、現在の部活動の休養日につきましては、平日週1日および第2日曜日、第4日



曜日を休養日とすることが、岩手県や花巻市教育委員会で定められているところですが、これらの休養日の設定状況につきまして、平成30年4月、5月の状況は、平日週1日の休養日について11校中10校が「実施している」、1校が「概ね実施している」と回答しています。昨年12月に実施した同様の調査では、8校が「実施している」、3校が「概ね実施している」という回答でした。それから、月2回の週休日における休養日については、大会等の参加のため、必ずしも第2、第4日曜日をとおっているとは限りませんが、11校中5校が「実施している」、6校が「概ね実施している」と回答しており、昨年度の調査で「実施している」が3校、「概ね実施している」が8校でございましたので、増えている結果です。この結果が、別日に代替休養日を確実に設定する学校が増えてきたことを示していますので、学校の休養日に関する意識は定着してきているものと考えていると答弁をしたところであります。

伊藤源康議員からの2件目の質問でございます。市内児童生徒の貧困の現状と対策について伺うということでございます。これにつきましては、現在、市教育委員会で行っている貧困対策等の事業を説明したところでございます。14ページをお開きいただきたいと思っております。平成29年度の受給状況は、要保護児童生徒43人、準要保護児童生徒433人、特別支援教育就学児童生徒138人、被災児童生徒13人に対して、学校給食費、学用品費や修学旅行費等、教育にかかる経費について、就学援助費として支給しており、これらの制度により支援している児童生徒の全児童生徒に対する割合は、平成23年度から平成29年度までの推移をみると、7.6パーセントから8.5パーセントと変化していることを答弁したところであります。学校給食費につきましては、就学援助費において全額を支給し支払いいただくこととしておりますので、ほぼ滞納の状況はないということで答弁をしております。

貧困問題にどのように対応していくかにつきましては、15ページに列記してありますけれども、学生の方にとって使いやすい奨学基金制度ということで、平成28年度より条件の緩和化を行っているところであります。それから、返還についても経済的負担を軽減するために、卒業後、花巻市への居住を条件に奨学金の返還を全額免除する「はなまき夢応援奨学金制度」、それから、「ふるさと保育士確保事業補助金」「ふるさと奨学生定着事業補助金」、そして今年度から「花巻市介護人材確保事業補助金」ということで、それぞれの目的に沿って補助金を交付して、奨学金の返還を減額する制度を創設していることを答弁しております。

次に、児童福祉分野においてなされている対応についてでありますけれども、昨年度から、教員OBの学習相談支援員を配置し、「子どもの学習支援事業」を実施していること、それから、生活保護受給世帯のうち、特に中学生がいる世帯について直接家庭を訪問しながら、それぞれの子ども状況に応じた教育・進路相談を行うとともに、子どもの居場所づくりや学習支援を行う「チャレンジ広場」を開設し支援にあたっていることを答弁しています。

また、民間の動きといたしましては、本年5月に花巻ロータリークラブによる子どもの居場所づくりや孤食の解消を目的とした、ぬくまる食堂が本格開催され、支援や交流の場が広がっている現状を報告しております。

これまで、現在児童の貧困状態について調査がなされておりませんが、こうした状況を踏まえて、今年度、岩手県の保健福祉部において（仮称）岩手県子どもの生活実態調査が実施されるとお聞きしております。これは学校を通して調査することになりますけれども、実施後の調査結果により、市における貧困の実情をしっかりと捉え、子ども達が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し子どもの貧困の連鎖防止を図るために、現在行っている事業を検証し今後の改善に向けて検討を図ってまいると答弁したところであります。

16ページをお開きいただきたいと思います。高橋修議員から「育児の日」の制定について、育児の日を市として制定し、さらなる子育て支援の強化を図る考えはないかという質問がございました。この育児の日でございますけれども、岩手県では、岩手県知事を含めた全国13県の知事が加盟する日本創生のための将来世代応援知事同盟がございまして、この中で、家庭や家族を大切にするライフスタイルや子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図ることを目的として、11月19日を「いい育児の日」と定めたところでありまして、一般社団法人日本記念日協会に記念日として認定・登録されたことを答弁しております。しかし、市として育児の日を制定することにつきましては、重要なきっかけになるとは考えていますけれども、すでに国や県において定められていることでありますので、花巻市としては改めて制定するのではなくて、県で取り組んでいる育児の日について市の関係部局と連携して広報やホームページを通じ、市民に広く周知を図っていきたいと答弁したところであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。鎌田幸也議員からのご質問でございます。スポーツ振興について、中学校の部活動について何うということですので3点ご質問がありました。これらは先の伊藤源康議員からのご質問と重複する部分がございます。

1点目の外部指導者の委嘱状況につきましては、市内11校すべてで委嘱していることを御報告しております。各中学校の部活動総数178部に対して、外部指導者委嘱者総数は185名となっております。これは11校それぞれについて、平均で16.8名の外部指導者が委嘱されている計算になります。単純計算いたしますと、概ね1つの部活において1人平均の外部指導者をお願いしていることになるという状況を報告したところであります。

2点目の休日の部活動状況につきましては、土曜日や日曜日、長期休業中など、休日の活動時間について平成30年4月、5月の状況を見ますと、11校中3校が3時間から4時間以内の活動を「実施している」としてはありますが、多くの場合、練習試合や遠征等のため6校が「概ね実施している」であり、2校が4時間以上の活動となる「あまり実施されていない」と回答しております。休日の活動時間について、昨年度と同様の結果となっており、練習過多の状況も見られることから、今後の課題と捉えていると答弁したところであります。

3点目の生徒減少による部活動休止状況と連合としての活動についてでございますが、合同チームを組むことについては、岩手県中学校体育連盟主催大会への出場に関わって平成30年度は次の規定が示されております。バスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、アイスホッケー、ホッケー、ラグビーの9種目は、各都道府県中学校体育連盟において合同チーム結成について、単独校でチーム編成が

どうしてもできない場合に限り、一定条件のもと承認され、大会出場等が認められております。これを踏まえまして、花巻市では、6月に実施される花巻市中学校総合体育大会において合同チーム編成を予定している競技はないと聞いております。ただし、昨年度の新人大会では、バスケットボール競技とソフトボール競技において合同チームが結成されております。今年の秋に開催されます花巻市新人大会においては、現時点での中学校1・2年生の選手登録数から推察いたしますと、今年も、野球競技、バレーボール競技、ソフトボール競技等、団体戦のみの球技種目で合同チームが結成される可能性があると考えております。部活動の休止・廃止につきましては、ほとんどの中学校では、部活動の存続いわゆる廃止、あるいは休止について、規定を設けており、昨年度末にその規定に沿って、入部希望者が何年もいなかったため、ある部活を休止したケースも生じております。今年度も2つの学校で廃部もしくは廃部の予定をしている学校があると答弁したところであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。近村晴男議員からの質問であります。花巻城跡について、城跡の一部を取得できる可能性について何うということまで2点の質問がございました。

1点目、まちづくり基金を活用して取得する考えについてのお尋ねであります。当該基金も市のお金でございますので、まちづくり基金であるから使って良いということにはなりません。本当に必要性が認められるものについての活用が原則となりますことから、土地を取得することが必要であり、その財源としてまちづくり基金が適当と判断できる場合、当該基金を活用する可能性はございますと答弁したところでございます。

2点目の仮称「花巻城・城跡公園」を整備していく考えにつきましては、教育委員会で現在行っております調査の成果を踏まえながら花巻城跡調査保存検討委員会等の場で御議論いただくとともに、市民や関係団体の御意見を伺いながら、(仮称)花巻城跡保存計画を策定する中で、可能性を検討したいと答弁したところであります。

25ページを御覧いただきたいと思います。桜井肇議員のご質問でございます。新教育委員会制度について、新教育委員会制度が発足したが、市長が教育行政に介入することについての見解を何うという質問でございました。ここで、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会に対する首長の役割として、権限を列挙しているところであります。この中で、教育行政における予算の策定権限も首長にあることを答弁したところでございます。教育委員会の意見を聞きつつ、策定できると地方自治に規定されているわけでございますが、法改正によって、さらに総合教育会議の設置と教育大綱の策定が首長の役割として追加されたことを説明しております。

結論といたしましては、首長は、地方自治法において、教育委員会の予算を含む、市全体の予算を策定し、議会の承認を得て執行する権限と責務を有しております。このことから、市の税制状況を勘案し、教育委員会の予算の策定と執行を行うことと合わせ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められたそのほかの権限について、その責務を確実に果たしてまいります。教育の政治的中立性は大変重要だと考えておりますので、そのような中立性の確保という観点からも、例えば、校舎建設、改築についての予算、これは首長としての意見を強く申し上げますが、予算等の課題は除いて、できるだけ教育委員会の主体性を尊重していきたいという答弁であります。以上、一般質問の答弁でございます。

ます。

続きまして、議案審議の状況でございます。今回、議案審議は1件でございまして、花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を提案したところであります。この条例は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴って、条例を改正するものでございます。改正内容といたしまして2点あります。1点は、放課後児童健全育成事業における放課後児童支援員として必要な資格について学校教育法の規程で、学校の教員となる資格を有するものを基礎資格として規定しているのですが、教員免許更新制との関係で、教員免許の更新を受けていない場合の取り扱いが分かりにくい規程となっていたことを踏まえて、この改正によって更新を受けていない教員免許を有している者についても、対象とすることについて定めるものでございます。それから、特別支援学校の教員免許のみを有するもの、臨時免許状や特別免許状を有しているもの、養護教諭免許を有するものについても含まれることを明確に定めるものであります。2点目といたしましては、放課後児童支援員の資格として、従来は高等学校を卒業した者を対象としていたところを、高等学校を卒業している者であっても放課後児童健全育成事業に継続して5年以上従事した者であって、市長が適当と認めた者についても対象とすると定めたものであります。原案のとおり可決したところであります。

次に、予算関係の報告であります。平成29年度一般会計補正予算（第12号）であります。歳入といたしまして教育寄附金200万円を計上したものであります。100万円が市内企業からの寄附、残り100万円が市民からの寄附でございまして、市内企業からの寄附につきましては奨学基金へ繰り出しをするものでございます。市民からの寄附につきましては、寄附者の意向に沿って、図書を購入することを考えておりましたが、年度末の補正予算でありましたので、実際に図書を購入するのは平成30年度になることから、一旦まちづくり基金に積むという内容が、このまちづくり基金への繰り出しでございます。

平成30年度一般会計補正予算（第1号）でございます。まず、歳入でございます。教育支援体制整備事業補助金（県補助）は、部活動指導員派遣にかかる県補助金として44万8,000円。それから、学校現場における業務改善加速事業は県委託料として121万8,000円が学校業務改善調査研究事業へ充当するものでございます。内容といたしましては石鳥谷中学校と石鳥谷小学校の2校をモデル校とした業務改善協力者会議や石鳥谷中学校をモデル校とした部活動指導員配置事業でございます。先ほどの44万8,000円もこの事業に充当されるものであります。

民生費国庫補助金（保育所整備）は820万8,000円の減額です。これは、法人立保育園整備への補助でございまして、内定による減額でございます。民生費国庫補助金（保育対策総合支援）、41万7,000円につきましては、内定による増額でございます。民生費県補助金（認定こども園施設整備）、716万2,000円は、にじいろこども園の教育分についての補助金でございます。民生費県補助金（子育て支援対策）、531万円は、にじいろこども園の保育分の補助金でございます。これら4つの補助金は歳出の保育施設環境整備支援事業ということで、今年度予定している法人立保育園の施設整備補助金に充

てられているものがございます。

民生寄附金（福祉対策）、30万円は、東京在住の個人の方からの寄附でございまして、これは歳出の放課後児童支援事業、学童クラブ用備品購入に充てられるものがございます。

教育寄附金（教育振興）、30万円は、市内企業からの寄附でございまして、これは一般経費（小学校教育運営）の、小学校英語指導教材30万円に充てられるものがございます。

保育力充実事業74万7,000円は、保育施設等見学ツアーを今年度も開催することでこれに要するバスの借り上げ等の経費でございます。このツアーにつきましては7月5日を皮切りに7月と10月に行われる予定でございます。

小学校施設維持事業、405万円につきましては、宮野目小学校の特別支援教室が不足しておりますので、改修工事のための予算でございます。

それから、先に平成29年度の補正予算で説明いたしました、市内の市民の方からの寄附金100万円は、一旦まちづくり基金に積んだ後、それを取り崩しまして、小学校運営費の太田小学校図書購入費用、それから、西南中学校図書購入費、それぞれに50万円ずつに充てられているものがございます。

4. 報告事業でございます。平成29年度一般会計繰越明許費の繰越しについてのご報告でございます。こども発達相談センター改築事業につきましては、駐車場の舗装工事が入札不調のために遅れたことから繰越しをしたものがございます。平成30年6月完成予定となっております、工期の6月29日までには完成するというところで順調に進んでいるところでございます。

小学校施設維持事業3,175万5,000円、それから、中学校施設維持事業3,100万3,000円につきましては国の平成29年度補正予算で採択をされました、小学校および中学校における非構造部材の耐震事業、照明器具の落下防止の事業でございます。これらについては、来年3月までに完了する予定となっていることでございます。

それから、大迫中学校改築事業につきましても国の平成29年度補正予算で採択をされたことから前倒しするものがございます。平成31年3月までに完了する予定でございませぬ。

(2) 大迫中学校屋内運動場棟等改築（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分については、原契約が3億7,476万円ありましたがものを3億7,705万7,160円に、229万7,160円増額したものでございます。内容といたしましては、今年の春先の降雨と雪解け水の増加に伴いまして現場での対応をするために、今後予定しておりました外構工事の中から側溝工事を前倒しして実施するために増額したものであります。

最後に、花巻市立若葉小学校における物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分についてでございますが、本年2月4日、若葉小学校の体育館から雪が落下いたしまして下に駐車しておりました市民の方の車の屋根を損傷したということでございます。その費用といたしまして29万3,490円の損害賠償をお支払いするという内容の専決処分でございます。以上の報告につきましては原案のとおり承認されたということでございます。以上、報告でございます。

○佐藤勝教育長　たくさん報告がありましたけれども、ただ今の報告について、質疑のあ

る方はございませんか。

○役重眞喜子委員 議案審議の条例の改正ですけれども、指導員さんがなかなか不足気味だということの背景による改正なのかと思って聞いていましたけれども、この改正によって、具体的に市内で増えるとか、あるいは、継続できるかわからなかったものが継続できるようになるとか、そういう例があるのか。あるとしたら何人ぐらい効果があるのかお聞きしたいのと、あと、補正の業務改善調査研究事業というのは具体的に、(業務改善協力者会議の)協力者とはどういうことなのか、中身はどういうことを検討していくのかお伺いしたいと思います。

○布臺一郎部長 最初の支援員の関係でございますけれども、現在市内学童クラブの支援員の総数が80名規模ですけれども、今回の緩和によりまして、1名の方が支援員に正式になれるとお聞きしております。

○役重眞喜子委員 その1名の方は教員免許の関係ですか。

○布臺一郎教育部長 高卒者の方です。これまで高卒を対象としていたものが中卒でも5年以上の経験があればという改正でございます。

それから、業務改善調査につきましては、多忙化解消の視点を含めた研究指定の実施ということで、最終的には取り組みの成果を県下全域の学校に報告をして普及をさせる目的になっております。予算の中身を申し上げますと業務改善協力者会議講師報酬、小中学校合同研修会講師報酬が8万円。それから、職員旅費、費用弁償、文部科学省との意見交換会にかかる旅費として32万4,000円、そして、消耗品費74万5,000円、通信運搬費、図書購入費を合わせて121万8,000円となっております。まず、石鳥谷小学校でどういうことをしようとしているかというタイムカード等を活用した勤務時間の意識化と適正管理、教職員の多忙化の要因と原因の分析、今年度から配置されるスクールサポートスタッフの活用、それから、校内の組織体制および教育課程の見直し、スクラップアンドビルドを図る、学級事務および分掌事務の効率化、学校マネジメントに関わる先進校視察、講師を招聘しての校内研修会、学校評価を位置づけたPDCAサイクルの確立ということであります。石鳥谷中学校も同じような内容で取り組んで、これらの小中で合同会議を行って、その内容に基づいて業務改善協力者会議を組織することになっております。外部専門家として岩手大学教授、学校代表者、花巻市教育委員会、それから、県立総合教育センターから職員を出していただき、計7名の業務改善協力者会議を組織して、事業を進めていくということです。それについては、市の教育委員会、それから、県立総合教育センターと連携しながら事業を進めるというスキームになっております。

○役重眞喜子委員 文科省との意見交換に32万円の旅費というのはどこで行うのですか。

○布臺一郎教育部長 内訳として、職員旅費9万円が先進校視察。文科省の意見交換会出

席が他のものと合わせて23万4,000円です。

○役重眞喜子委員 東京に行ってということですか。

○布臺一郎教育部長 そうですね。

○役重眞喜子委員 余計忙しくなるんじゃないですかね。分かりました。

○佐藤勝教育長 事業とすると県と市と学校でタイアップしてスクールサポートスタッフと部活動指導員を配置する。そういった体制から色々な課題について実践的に研究して、その成果を中間報告、あるいは、センターの発表会で発表して、学校で取り入れられるものや効果については波及をさせていく。簡単なシナリオとしてはそういうことです。

他に何かございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 保育力充実事業について、来春新卒の人達のためのツアーですよ。それを行って何人ぐらい市内の保育施設で働いてもらえたのかということと、先日、石鳥谷の保育協会の理事長から、横浜市が待機児童をゼロにできたのは国とか県の施策のほかに市独自の施策を講じたから保育士を確保できて、待機児童がゼロになったということで、花巻市ではどういうことを考えているのか言われたのですけれども、どういう施策があるのかお聞きしたいと思います。

○布臺一郎教育部長 まず、保育施設見学体験ツアーでございますけれども、6校の保育士養成学校を訪問するというので、それぞれ学校によって違いますけれども、例えば、盛岡医療福祉専門学校のこども未来学科は44名と、大きな単位で参加していただきまして精力的にやっただけだと思っております。そこで、現実的に市内の保育所で何人ぐらい雇用できるかですけれども、これは、去年の保育士確保対策事業で考えると、過去最大の待機児童数が77名ということで、今はそれよりも多いのですが77名の待機児童をなんとかするには最低20名の保育士が必要ですので、20名を目標にして保育士の復職等の支援を行っています。だいたい20名というのがひとつの基準になると思うので、20名から30名の保育士を確保できると人的な面での待機児童問題は解消するのではあると思っておりますけれども、現時点での進捗状況は、18人の登録がありまして、実際に再就職をした人は6人ぐらいですが、目標としては登録している人全員が再就職できれば非常に待機児童問題に有効であろうと考えているところであります。

それから、花巻市独自の保育士確保対策事業ですが、ただ今申し上げた保育士等復職支援登録では保育士として再就職する人と保育園のマッチングを行っておりますし、復職後の支援として、1年以上雇用されれば、返還を免除するというような貸付金制度がありまして、貸付金は1人10万円です。それから、今年度から、保育士の家賃補助も行うことになっております。家賃補助は県内で他にやっているところはございませんので、財源に限りはありますけれども、できるだけ保育士に有利な制度を構築して、進めている段階でござ

ざいます。

○佐藤勝教育長 ふるさと保育士確保事業補助金では、市の奨学金を借りていて市内で保育士になった場合には、半額補助免除という事業をしております。本来、それぞれの法人で保育士確保に動いていたのですが、やはりまちまちで、積極的なところもあるのですが、なかなか手が回らないところもあるので、市としてコーディネートをすることで、昨年からはじめまして、それが、一方、養成機関の学生さんにとってはキャリアの勉強の機会にもなるので、ぜひやってみたいということで、今年は近くの機関全部に参加を呼び掛けて6回開催します。新入生の段階では将来の進路希望の意識を高めて、保育の現場を知ること、もう一つは、卒業間際の人たちの動機づけを図って、できるだけ花巻の保育の特色を伝えることをしております。花巻市内には保育について養成機関がないものですから、盛岡、北上等ということになります。あとは、先ほど待機児童解消等の中での保育士確保については、さっき言ったほかに、保育士さんで就学前のお子さんがいる場合については優先して入所することもしております。

○中村弘樹委員 これは、法人立の理事長の方にも情報が行っているのですか。

○佐藤勝教育長 はい。一緒にしております。

○中村弘樹委員 わかりました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 ぬくまる食堂というのはどこにあるんでしょうか。

○布臺一郎教育部長 館坂のハンコ屋さんの隣。日和佐さんとの間です。

○伊藤明子委員 常時やっているのですか。

○佐藤勝教育長 これはロータリークラブでやっているもので、どのくらいの期間でやっているのか、よく分かっていない状況です。

○伊藤明子委員 お金もロータリークラブで捻出してくださっているのですか。

○布臺一郎教育部長 そうだと思います。

○伊藤明子委員 何人ぐらい食べれるようにしているのですか。

○佐藤勝教育長 保健所の関係であまり食数を調理するのができないと聞きました。



○伊藤明子委員 それでも良いことですよ。

○佐藤勝教育長 花巻では初めての試みです。

○伊藤明子委員 わかりました。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 その他ありませんか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、報告に対する質疑を終結します。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。